

総務省政策統括官（統計制度担当）付 統計審査官（経済統計担当）付 統計審査担当主査

高井 健作

より良い統計調査を目指して
～統計調査のコンサルティング～

統計の審査について

私が現在所属している統計審査官室は、主に各府省が実施している統計調査の審査、承認を行っています。我が国では、1つの行政機関が全ての公的統計を作成している訳ではなく、各府省において、政策の立案に必要な統計を作成しています。各府省が新たに統計調査を始める場合や、調査の計画を変更しようとする場合には、統計法に基づいて総務大臣へ申請する必要があります。当室では、各府省が作成した調査計画について、類似する内容の統計調査はないか、調査対象の範囲は問題ないか、調査事項を漏れなく集計しているかなど様々な観点から審査を行っています。また、国勢調査など特に重要な統計（基幹統計）については、調査計画の変更時に、学識経験者によって構成される統計委員会において審議が必要となる場合があります。その際は、当室が委員の先生方への説明や各種やりとりなどを担当しており、アカデミアとの距離が比較的近い課室といえます。

公的統計は、各種政策を立案する際の根拠として使われています。そのため、調査結果の誤りや実施プロセスに問題があると、単なる統計の誤りにとどまらず、政策の方向性にも影響が及ぶ可能性もあり、国民生活への影響が大きいため、緊張感を持って日々の審査業務に取り組んでいます。

統計調査のコンサルティング

統計の審査業務においては、統計法規に関する理解はもちろんのこと、各府省の担当者間での調整や、幹部や統計委員会への説明資料の作成など、行政官としての手腕の見せ所が多くあります。加えて、私の場合は理工系の事務官としての立場から、統計調査の標本設計について統計数理的な審査も行っています。多くの統計調査では、先に目標精度（例えば信頼水準95%の場合に標本誤差5.0%以内など）を設定し、それを達成するために必要なサンプルサイズを決めます。その計算過程において、正規分布や信頼区間など理工系として学んできた統計学の知識が生かされています。

日々の業務においては、統計審査という位置付け上、各府省へ問題点などを指摘することも多く、どうしても監査的な審査になりがち側面があります。しかし、統計調査ごとに事情が異なるため、画一的な統計審査を行うことがいつも適切であるとは限りません。各々の調査の背景や現状の問題点などをしっかり把握した上で、担当者として各府省へ改善方策の提案ができるようになることが理想ではないかと考えています。まだまだ勉強中の身ですが、各府省の統計調査をより適切なものにしていくための建設的な統計審査を行うこと（いわば統計調査のコンサルティングといえるかもしれません）を目標として、業務に励んでいます。



統計行政と理工系の事務官の役割

私は、入省して以来、1年目は労働力調査の公表、2年目は最新の統計学の手法を用いた新指標（消費動向指数）の開発とビッグデータ導入の検討、4-5年目は内閣府にて国民経済計算（GDP統計）の推計及び公表など、統計の作成や調査結果の審査・公表業務を中心に携わってきました。現在は、統計の審査という調査実施者と異なる立場で統計行政に携わっています。これまでの業務を通して、正確な統計を作成することは、実は簡単なことではないと感じています。例えば、コロナ禍において、従来の対面による調査が困難になった時期がありました。また、調査結果については、行動制限の前後の大きな経済変動を適時適切に反映するための統計数理的な工夫が必要となりました。そうした中で、公的統計も社会の変化に応じたものに変化していかないといけない時期にきており、今後も、理工系の素養を持った行政官の果たす役割はますます重要になるのではないかと考えています。

興味を持ってくださった皆様へ

総務省では、理工系の事務官ということで、理工系のバックグラウンドを生かしながら、行政官として統計行政にとどまらず、広く活躍する場があります。大学や大学院で専攻している専門分野にとらわれず、より広い視点から、いろいろなことにチャレンジしてみたい方、是非、総務省にお越しいただければと思います。

